

# 仕 様 書

## 1 件名

令和4年度独立行政法人都市再生機構千葉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入

## 2 対象品目及び予定数量

別紙2「対象品目仕様表、予定数量表」のとおり。

なお、予定数量は発注者の過去の購入実績を基に算出した数量であり、購入を確約した数量ではない。また、対象団地の変更等により、予定数量が増減する場合がある。

## 3 対象部署

別紙4「対象部署一覧表」のとおり。

## 4 発注手続

(1) 契約締結後速やかに、発注者に対し、品目、型式、単価、商品画像(カラー)、商品解説を掲載した品目一覧表(以下「カタログ」という。)を作成し、発注者が要求する部数を提出すること。

なお、「エネルギーの使用の合理化に関する法律(以下「省エネ法」という。)」に適合していることが確認できる旨表示すること。

(2) 発注は、対象部署(以下「発注部署」という)ごとに、カタログ掲載の商品を対象に、別紙3に示す「注文書」をFAX等により送付することで随時行うので、発注方法に対応するシステムを導入すること。

なお、注文書の最小の発注単位は1台とし、納入についても同様とする。

(3) カタログ作成に係る費用については、受注者が負担すること。

## 5 納期

注文書に指定する日(発注日から概ね1週間)に納入すること。

ただし、日曜日、祝日、年末年始等発注者の休業日は除くものとする。

## 6 納入方法

(1) 納入は、注文書にて発注者が指示するルームエアコンディショナ(以下、「エアコン」という。)の設置を行う小規模修繕工事業者又はリニューアル等工事業者(以下、「エアコン設置業者」という。)が指定する納入場所において、エアコン設置業者に受渡しを行うこと。

エアコン設置業者名及び納入場所は別紙5「納入場所一覧表」による。

なお、業務履行期間中、エアコン設置業者及び納入場所が変更となる場合は、事前に発注者が受注者に対し通知する。

(2) 納入する商品には、発注部署名、商品名、数量を記入した納入書を添付すること

- (3) 納入する商品については、発注部署等の指示により仕分けし、個別に梱包すること。
- (4) 配送に係る費用については、受注者が負担すること。
- (5) 納入後、商品の不良又は品目若しくは数量の誤り等が明らかになった場合は、速やかに且つ適切に対応すること。

#### 7 請求書等

- (1) 請求書は、発注部署に直接提出すること。
- (2) 受注者は、売買代金については、当月分を取りまとめ、翌月 1 日以降その支払請求書を発注部署に提出するものとし、当該請求書を受理した日から起算して 30 日以内に、これを受注者に支払うものとする。

#### 8 業務フロー

別紙 1 「業務フロー」のとおり。

#### 9 保証期間

- (1) 納入後 1 年（ただし、冷媒回路については 5 年）以内に発注者の使用上の責任によらないものとみられる故障が発生した場合は、受注者は無償で修理又は交換を行うものとする。
- (2) 構造上の欠陥等により重大な故障が発生した場合は、上記（1）に関わらず、双方協議の上、受注者は無償で修理又は交換を行うものとする。
- (3) 当該購入物品について、交換部品等の速やかな供給が可能なアフターサービスの体制が整っていること。

以 上



## 【対象品目仕様表】

性 能	要 求 性 能
規 格	室内機、室外機は JIS C 9612（ルームエアコンディショナ）によるものとし、製造者の標準仕様とする。
省エネ性	エアコンディショナのエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（令和元年経済産業省告示第46号）に適合すること。
冷暖房機能	コンプレッサーの周波数制御機能を有すること。
除湿機能	除湿機能を有することとし、仕様はメーカー仕様とする。
電 源	単相 100V 又は単相 200V とする。
その他の機能	メーカー仕様とする。
製 造 年	原則として、納入日から1年以内に製造された製品とする。
付属品等	リモコン及び取扱説明書等の付属品が備わっていること。
設計上の標準使用期間 <sup>注1)</sup>	10年以上とする。

注1) 「電気用品の技術上の基準を定める省令」に定める設計上の標準使用期間を指す（長期使用製品安全表示制度）。

## 【予定数量表】

No	品 名	単位	規 格	予定数量
1	ルームエアコンディショナ	台	2.2KW	230
2	ルームエアコンディショナ	台	2.5KW	20
3	ルームエアコンディショナ	台	2.8KW	130
4	ルームエアコンディショナ	台	3.6KW	920
5	ルームエアコンディショナ	台	4.0KW	420
6	ルームエアコンディショナ	台	5.6kw	160
	合 計	台		1,880

※予定数量は過去の購入実績を基に算出した数量であり、購入を確約した数量ではない。  
 ※対象団地の変更等により、予定数量が増減する場合がある。

受信確認のため当注文書をFAX受信されましたら直ちに〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇までFAX願います。

FAX受信者	
--------	--

## ■ 注文書

令和 年 月 日

※ 令和 年 月 日締結の単価契約に基づき、以下の資材を発注します。

発注者名

住所

氏名

担当

TEL

規格	型式	数量	単位	設置住戸	備考
2.2KW			台		
2.5KW			台		
2.8KW			台		
3.6KW			台		
4.0KW			台		
5.6KW			台		
合計					

納入場所等	①	住所 名称		納入日	
	②	住所 名称		納入日	

納入に関する問い合わせ窓口

業者名

住所

氏名

担当

TEL

## ■ 受取り完了確認

受取り完了欄	納入（受取り）場所	受取り日	外観確認	受取り者

※受取り者（エアコン設置業者等）にて記入

## 対象部署一覧表

UR支社等	エリア	部署名		住所
東日本賃貸住宅本部	千葉エリア	(独立行政法人都市再生機構 業務受託者) 株式会社URコミュニティ	千葉住まいセンター	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブイースト10階
			千葉西住まいセンター	千葉県船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階
			千葉北住まいセンター	千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル5階
			千葉北住まいセンター 茨城分室	茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEIビル2階

## 納入場所一覧表

## 東日本賃貸住宅本部(千葉エリア)

対象部署	設置業者名	納入場所	
千葉住まいセンター	リノ・ハビア(株)	千葉県花見川区検見川町	事務所・倉庫
	日本総合住生活(株)	千葉県船橋市松ヶ丘	事務所・倉庫
		埼玉県吉川市吉川	事務所・倉庫
		千葉県八千代市吉橋	事務所・倉庫
千葉西住まいセンター	(株)環境保全サービス	千葉県八千代市八千代台北	事務所
	(株)東松園	千葉県松戸市常盤平	事務所
	SMCプレコン(株)	千葉県浦安市美浜	事務所
	日本総合住生活(株)	千葉県船橋市西船	事務所
		千葉県船橋市松ヶ丘	事務所
		千葉県船橋市習志野	事務所
		千葉県八千代市吉橋	倉庫
千葉北住まいセンター	(株)TCS	千葉県松戸市常盤平	倉庫
		千葉県八千代市古橋	倉庫
		千葉県船橋市松ヶ丘	倉庫
	(株)東松園	千葉県松戸市常盤平	事務所
		千葉県柏市東	作業員詰所
		千葉県柏市光ヶ丘団地	作業員詰所
	日本総合住生活(株)	千葉県松戸市常盤平	倉庫
		千葉県船橋市松が丘	倉庫
千葉北住まいセンター茨城分室	(株)TCS	千葉県松戸市常盤平	倉庫
	(株)ノーブル	茨城県つくば市高野台	倉庫

9 競争参加資格確認申請書

本競争に必要な「物品販売」の登録状況（申請日時点）：以下、該当箇所の□をチェック及び記載のとおり  
□申請中⇒□新規又は更新 □工種等又は地区追加（該当する場合、登録番号を記載）  
□済⇒有資格者名簿等の該当部分を提出又は登録番号を記載

登録番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 田島 満信 殿

代表者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

連絡者 担当者氏名  
所属（電話）  
（F a x）

令和4年1月4日付で掲示のありました、「令和4年度独立行政法人都市再生機構千葉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入」に係る競争参加資格について確認されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと及び添付書類の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 仕様要件適合証明書（指定様式）（1部）
- 2 アフターサービス体制表（自由様式）（1部）

【提出書類作成における注意事項】

- ① 入札説明書等に様式が添付している場合は、当該様式を使用すること。添付の様式をワープロソフト等であらためて作成する場合は、様式に記載の字句等を省略・変更等しないこと。



## 仕様要件適合証明書

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部  
 本部長 田島 満信 殿

会社名  
 住 所  
 代表者名

「令和4年度独立行政法人都市再生機構千葉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入」の競争参加に関し、本業務で取り扱う物品は下表の仕様要件の全てに適合することを証明するために、仕様要件適合証明書を提出いたします。

以 上

表 仕様要件一覧

性 能	要 求 性 能	適 合 証 明
規格	室内機、室外機は JIS C 9612（ルームエアコンディショナ）によるものとし、製造者の標準仕様とする。	
省エネ性	エアコンディショナーのエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等（令和元年経済産業省告示第46号）に適合すること。	
冷暖房機能	コンプレッサーの周波数制御機能を有すること。	
除湿機能	除湿機能を有することとし、仕様は製造者の仕様とする。	
電源	単相 100V 又は単相 200V とする。	
その他の機能	メーカー仕様とする。	
製造年	原則として、納入日から1年以内に製造された製品とする。	
付属品等	リモコン及び取扱説明書等の付属品が備わっていること。	
設計上の標準使用期間	10年以上とする。	

※各項目の「適合証明」欄に、各要件に適合していると判断できる内容を具体的に記入し、適合する場合、「適合」と記入すること。また根拠資料（カタログ等）を添付すること。

11 提出書類一覧

(法人等名称)

件名:令和4年度独立行政法人都市再生機構千葉エリアにおけるルームエアコンディショナの購入

- 1 下表は、本入札に際し提出が必要となる書類一覧です。  
競争参加資格確認資料の提出前に、この一覧表により提出漏れがないかご確認ください。
- 2 この一覧表は法人等の名称のみを記載し、入札書等提出時にご提出ください。
- 3 「機構使用欄」には何も記載しないでください。

表 競争参加資格確認資料一覧

項番	書類名称 (使用する様式)	提出 部数	提出期日	備 考	機構 使用欄
1	競争参加資格確認申請書 (指定様式)	1部	令和4年1月24日 (月)	必要事項を記入し、項番2、3、4の書類を添えて申請すること。 本競争に必要な「物品販売」の有資格者は、有資格者名簿等の該当箇所を添付または登録番号を様式に記入すること。	
2	仕様要件適合証明書 (指定様式)	1部	令和4年1月24日 (月)	各項目の「適合証明」欄に、仕様書の要件に適合していると判断できる内容を具体的に記入し、適合する場合、「適合」と記入すること。また根拠資料(カタログ等)を添付すること。	
3	アフターサービス体制表 (自由様式)	1部	令和4年1月24日 (月)	当該購入物品について、交換部品等の速やかな供給が可能なアフターサービスの体制が整っていること。	
4	委任状 (入札説明書「4 委任状(様式)」)	1部	令和4年3月16日 (水)	当機構本社へ年間委任状を提出している場合、「代理人」から「復代理人」への委任としていること。	
5	印鑑証明書	1部	令和4年3月16日 (水)	委任者の印鑑証明書(発行日から3か月以内のもの。)を添付すること。ただし委任状に添付する印鑑証明書は、委任状の押印を省略する場合は不要とする。	
6	入札書、単価内訳書 (入札説明書「5 入札書及び封筒(様式)」「6 単価内訳書(様式)」)	1部	令和4年3月16日 (水)	代表者又は代理人の記名押印がなされていること、もしくは、押印を省略する旨を明示し、かつ、入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先が記載されていること。(詳細は「3 入札及び見積心得書」参照)	

【提出書類作成における注意事項】

- ① 入札説明書等に様式が添付している場合は、当該様式を使用すること。添付の様式をワープロソフト等であらためて作成する場合は、様式に記載の字句等を省略・変更等しないこと。

## 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

## (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

## (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

## (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

## (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内